

地域のまちづくりについて

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	鳥獣被害は後を絶たない状況にあるが、市として対策はあるか。	<p>秦野市の鳥獣対策については、鳥獣被害防止計画を策定し、農作物への被害防止に努めています。</p> <p>具体的な対策としては、鳥獣の捕獲に関しては、猟友会による銃器捕獲、農業者による罠捕獲を推進するとともに、罠の捕獲効率を高めるための研修会や現地検討会の開催などを実施しています。また、捕獲以外の被害防止策としては、鳥獣の出没が多い地域に侵入防止柵の設置などの対策を実施しています。</p> <p>対策の効果につきましては、秦野市農業協同組合の協力を得て3年毎に鳥獣被害調査を実施していますが、平成20年度が35,477千円、平成23年度が24,489千円、26年度が16,394千円と市内全体としては年々被害金額は減少する傾向にあります。</p> <p>なお、ご質問の中で「鳥獣被害は後を絶たない状況にある」とされているのは、防護柵等の設置により農業被害額は減少傾向にあるものの、農業者数の減少による耕作面積の減少等が、野生鳥獣の人里や農地へ出没しやすい環境を作り出しており、鳥獣の出没が農業被害額のように減少していないことによるものから、地域の皆様がこのように感じていると推察いたします。</p> <p>鳥獣の人里への出没を抑制するためには、放置果樹園や耕作放棄地の解消等地域ぐるみで野生鳥獣を人里へ近づけない環境づくりを進めていく必要がありますので、個人的な相談ではなく、農業生産組合等の地域ぐるみでご相談をいただき、その地域にあった対策を検討する必要があると考えます。</p>	環境保全課長代理(鳥獣対策担当)	<p>当日、左記の回答をした後、野生鳥獣を捕獲してほしい旨の要望が再度されましたが、鳥獣対策の優先順位としては、先ず鳥獣の人里等への出没を抑制することが重要であり、地域獣害防止策の管理や野菜等の残渣処理等の徹底を図る必要があります。そのため、これらの対策を検討して実施するためには個人ではなく、自治会や農業生産組合等の地域ぐるみでの対応が必要になりますのでご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>そして、これらの対策を実施して野生鳥獣の人里への出没を抑制し、出没地域を限定した上で罠による捕獲を推進していくことが効果的であると考えています。</p>	環境保全課
2	動物の死骸処理について、市としての対策はどんなことを考えているか。	<p>本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、路上で轢かれた動物の死体については、「一般廃棄物」に該当いたしますので、民間事業者に取りを委託し、適正に処理しています。</p> <p>ペットの死体の埋葬、供養等は、宗教的・社会的慣習にのっとって行われるものであり、このような場合のペットの死体は、社会通念上、廃棄物処理法の廃棄物に該当しないと解されています。そのため手数料5,250円を頂き、同様に民間事業者へ引き渡して、火葬炉で焼却しております。</p>	環境資源対策課長代理(業務管理担当)	当日の回答と同じ	環境資源対策課

3	<p>県道70号線の防犯灯について、設置間隔が広いと防犯灯の用途をなしていないのではないかと。歩道上が暗いため、危険である。</p>	<p>ご質問のありました、県道70号線の照明についてですが、この照明につきましては、本市防犯協会にて設置している防犯灯ではなく、神奈川県にて設置をしている、街路灯になります。</p> <p>用途としては車道の照明であるため、防犯灯よりもかなり大がかりなものであり、設置間隔についても広いものであります。</p> <p>歩道が暗いというご相談であれば、防犯灯の新設として、設置場所の自治会からご申請をいただき、現場を確認させていただいた上で要綱に基づき設置に向けて進めていきたいと考えております。</p>	<p>くらし安全課長</p>	<p>自治会からの新設の申請がまだありません。</p> <p>今後申請があれば、現場確認など設置に向けて進めていきます。</p>	<p>くらし安全課</p>
4	<p>市道225号線の交通安全対策についてですが、昨年のタウンミーティングでの回答後の市の対応について</p>	<p>昨年度地区懇でご質問頂きました市道225号線の安全対策につきましては、未整備箇所の改良は、建物に影響すること、道路と民地の高低差があるなど課題が多く、早期の対応は難しいと回答させて頂きました。その中で、未整備箇所に近い場所にすれ違いができる待避所を整備することで検討を進めてまいりました。</p> <p>現在の対応状況といたしましては、自治会長にご尽力頂きまして、未整備箇所に隣接する土地の地権者の方から、畑の一部を待避所として御協力いただけとなりました。車のすれ違いができるような待避所の整備を今年度中の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>この整備の状況を見まして、継続して安全な状況を確認していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>	<p>道路整備課長</p>	<p>退避スペースの整備について、平成28年度に完了しました。今後、整備後の状況を確認していきます。</p>	<p>道路整備課</p>
5	<p>土橋の管理についてですが、従来から要望しておりますが、現状ではどのような対策がされておりますか？</p>	<p>西沢の土橋について問題が見られるのは2箇所ありますが、土橋形状として考える場所は市道230号線のところを土橋という認識でございます。管理者である平塚土木事務所の関係者を通じて回答いたします。平成23年から平塚土木事務所へ、要望事項としてあげております。西沢は沢の一部が住宅地の下を流れているような複雑な地形になっており、土地の所有者との事前調整が難航していると聞いております。また、土橋より下流左岸の方が境界不調になっている所が多々あり、土橋より上流側では、地権者不明の土地があるため県でも裁判所と協議し、法務局との調整をしているところと聞いております。市としましても、早期に事業着手できるように県に働きかけていきます。</p> <p>市道230号線につきましては、道路の拡張計画がございます。今年度から一部用地買収を始めて、早期の工事着手を目指していきます。県の河川担当課にも市の事業に併せてできるだけ早く、河川事業を対応して頂くことを引き続きお願いしていきます。</p>	<p>国県事業推進課長</p>	<p>○平成28年11月、平土担当課、国県、自治会の三者にて、現地と事業状況を確認。</p> <p>○平成28年12月、市道230号土橋の洗掘部緊急工事を着手(平土)</p> <p>○市道230号線拡幅事業は、H28年度一部用地買収完了。H29年度は引き続き用地買収と工事を予定。なお、西沢関連は、今後県と調整し進めていく。</p>	<p>国県事業推進課</p>

市政全般についての意見交換

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
6	<p>公共施設の値上げにより、全体で総額いくらの値上げになるのか。また、値上げ値上げの資料であるが、同時に公民館等を出ている問題として、地域の拠点化づくりについて、いかに公共施設を高度利用のアップに繋げるのか、この政策については同時に出てくるべきだと思いが一切触れられていないので伺いたい。</p>	<p>まず、今回の引き上げの効果は、現在お示しております改定案のとおり、現在の利用件数が減らないという仮定のもとで試算すると年額7,000～8,000万円程度の増収効果が見込めるのではないかと考えております。公民館の拠点づくりといいますが、もっと利用が多く図られるような努力ということでございますが、具体的にこの資料の中では示しておりませんが、各公民館で館長をはじめとする職員達が非常に努力を続けているところとしますので、引き続き努力を重ねます。また、そのためには一部設備ですとか建物を改善していきたいという要望、これまで予算が厳しい中で大分我慢してきたという施設も公民館に限らず多くあるかと思っておりますので、効率的に財源が回るようにして改善を進めていきたいと考えております。</p> <p>地域の拠点でという観点からのご質問もありましたので、回答させていただきます。地域の拠点については、既に数年来、各地区でまちづくりを中心に地域の特色ある活動をされているその拠点づくりについて、地域の方からご要望がありました。自治連役員の方たち、まちづくりの方たちとも相談させていただき、今年9月1日で要綱改正をいたしまして、このまちづくりの拠点交付金は各地区が地域の特色を持って、尚且つ、縦割りではなく横の繋がりある活動をするための拠点づくりをされる場合の支援策です。地元でこういうことをやるんだということであれば、具体的に月5万円限度に家賃の1/2、高熱水費相当額月1万円、総額年間72万のご支援ができるようになったところです。</p>	公共施設マネジメント課長	当日の回答に同じ	公共施設マネジメント課
	<p>7,000～8,000万円の効果といわれたが、公共施設の効果とは、経済面の金額だけの問題でなくて、いかに活用して内容をアップするかを合わせて効果といわなければならないと思うので肝に銘じておいてほしい。金だけの効果であったら公共施設とはいわない。公共施設は市民全員のもので一企業のものではないので、金額アップだけを効果という言い方はしないほしいというお願い。</p>	(要望)	-	要望として承ります	公共施設マネジメント課

7	<p>一昨年の地区懇でこの話(公共施設の使用料)がで色々揉めたが、その時は全てがアバウトで全て250%とか値上げの話が出て、市長からも注意されたと思うが、それで今回の資料を見ると汗をかいてやったんだと見てとれる。志村さん(公共施設マネジメント課長)が10年も20年もこの企画を政策部でやっていくことは無いと思うので、これで終わったということではなく、市は今後どうしていきたいのか聞いてみたい。というのも前回、今回と同じような資料を出していれば既に値上げしていてもおかしくないが、しかしまだ若干の不安がある。調理室と会議室の料金が大体同じであるが、調理室については1日自宅で調理するよりも、10人程度で調理室を借りて水道、ガスを1日使い続けて、1人あたり200円程度で済むので安上がりということで利用している人たちが見られる。会議室の値上げ額は妥当だが、調理室は水道、ガスを利用するので値上げ額について、もう少しきめ細やかに考えてもらえればと思う。値上げに反対ではないが、今後少子高齢化になり税金が少なくなり、公共施設の管理等が大変になるので、少しずつ値上げしていきたいということ、市民に洗脳していけば、いきなり値上げをして嘸み付かれることも無いと思うので、もう少し市民に親切に教えてあげられるようなことをしてもらえればと思う。</p>	<p>公共施設は色んなものがございます。公民館に限らず、スポーツ関係、福祉関係、産業関係全部ございます。それぞれが皆大事な役割を持っているからこそ、税金を使つてつくり、税金を使わせていただいて維持を続けてきた訳です。これらの役割をいかに維持し続けていけるか。人口が減っても、高齢者の方が増えても、その中で大事な役割をどうやって維持していくのかが我々の大事な役割だと思っております。できるだけ多くの大切な役割を維持していけるように努力を続けていきたいと思っております。</p> <p>調理室のご指摘は、他の場所でもいただいたことがあります。例えば公民館で使われているガスは、ほとんど調理室でございます。高熱水費を全て調理室で消費されているような形で試算を行いました。100円刻みの使用料の設定の仕方であると、1時間あたりの単価というのは数円しか差が出なかったもので、今回は調理室のほうが高熱水費をよく使っているのではないかとのご指摘があることを承知の上で金額については差をつけていないという結果になっております。</p>	公共施設マネジメント課長	当日の回答と同じ	公共施設マネジメント課
	値上げについてはどうなんですか。	<p>この方針というのは、全庁的に全ての公共施設を横断的に捉えて同じような考え方で料金設定をするということでございます。今後もこの方針に基づいて適切な料金設定をしていくという形になります。もちろん、引き上げになるようなものも出てくると思いますし、逆に今回公共施設の使用料を下げるということはあまり無いのですが、初めて正式な計算の結果引き下げになる部屋もでております。今後も計算の結果引き下げになる場合もでてくるのではないかと考えております。</p>		当日の回答と同じ	公共施設マネジメント課
8	最終的にはいつ市議会にかけて、いつ決定するのか。	<p>今回の市政懇談会をはじめ、各公共施設の運営協議会の皆様などにも非常にタイトな時間の中でご協力をいただきながら、意見を徴収させていただいているところでございます。これらの意見が全部出た段階で、それらを踏まえまして最終案を決定させていただくこととなります。時期については、今明確に申し上げることはできません。</p>	公共施設マネジメント課長	当日の回答と同じ	公共施設マネジメント課

9	<p>市長にお願いというか、意見というか聞きたいことがある。神奈川新聞の県内市長の動向というのを毎日見て、市長忙しいなと思い、何人の人に毎日会わなければならないのかと感心している。その動向の中で、時々終日外出とあるが、他の市長を見ていると午前休暇、終日執務とかあり、市長は特別職であるので、常に何処にいても勤務と同じであると思うが、情報の公開という意味では、公正で嘘があってはならないということが原則であると思う。個人的な解釈であるが、終日外出がピンとこない。土日も外出しているので土日の動向も公表したほうがよい。終日外出は休暇、もしくは終日自宅勤務でよいのではないか。表現を変えるか、全体で統一するのか、神奈川新聞の広報の方とよく話をしてほしいと思う。</p>	<p>神奈川新聞には掲載されない土日の動向も含め、市長動向は、タウンニュース、本市ホームページでも公表しています。また、終日外出という表記については、まだ調整段階の面会や、特別の対応を避けるための視察等、先方の迷惑にならないような配慮が必要な場合なども含まれますのでご理解ください。その他、健康維持のための定期健診等プライベートの場合もありますが、その際は休暇という表記の方が、分かりやすいかもしれませんので、ご意見を参考にしたいと思います。</p>			市長
	<p>何故このような質問をしたかという、最近、都議会で公表するあれが真っ黒け(のり弁)になっていることがあって、出来れば秦野市長にはのり弁をやってほしくない。市長の動向の正しい情報は、皆知りたいし、知っておくべきだと思うので、相手のあることは仕方ないが、なるべく、のり弁にならないようにお願いしたい。</p>	<p>市長としての動向については、明らかにすべきだと考えています。</p>			市長
	<p>市民部長が担当か分からないが、神奈川新聞と相談というか、こういった意見が出たことを伝えてほしい。</p>	<p>趣旨はわかりますので、ご意見として承ります。</p>	市民部長	<p>現在神奈川新聞では、土日の首長動向は政令市(横浜、川崎、相模原)に限り扱っています。</p>	広報課

10	<p>空き家問題について、最近空き家が増えて社会問題化しているが、東地区も同様で、秦野市はこの件についてどのような考えを持っているのか聞きたい。</p>	<p>今施行されている特措法はお分かりになられると思いますが、所有者に管理を徹底させて、問題となる空き家を無くすこと。そして、空き家そのものを増やさないことを市町村のほうで対策を講じるように提起しております。最も個人の財産権が強く保障されるのが法の施行前の今も変わりません。それ相応の手続きを取らなければ勝手に触ることは出来ないとしている。空き家のうちで特に著しく危険であったり極めて不衛生であり、周囲に悪影響を与え及ぼすような空き家を特定空き家と位置づけております。それについては助言指導から、最終的には執行の権限を市町村に与えている。その担当がこの春から、くらし安全課ということになっております。その前に市内全域の外観調査、いわゆる建物を見て具体的に危険が及ぶのかどうか確認しております。また、空き家と認められる物件所有者にはアンケート調査を実施しているところで、そのうちアンケートで、あれは空き家ですと回答された物件から実態調査を今まず進めているところです。ゆくゆくは未回答の物件も調査しなくてはならないし、特に地元の方からの相談には、対応して確認して、危険となるものがあるとすれば除去するという。まずは、パトロールをして助言指導をして改善を図っていく。特定空き家ということで複数件あるということで引き継いだところ、うち1件が20年来ブロック塀が崩落する危険があり、改善されなてかったので、所有者をつきとめ毎日朝駆け夜駆けして説得をして、何とか今はその部分のブロック塀は改善している。こういった実績は、今のところ特定空き家の部分に関して、我々が行っていることを紹介させていただきました。</p>	くらし安全課長	<p>引き続き、地域住民や自治会等からの情報提供などをもとに、管理不十分である空家等の状況改善を図っていきたい。</p>	くらし安全課
11	<p>現在、東地区ではどのくらい空き家があるのか。</p>	<p>平成26年度に先程説明のあった、目視の調査を行っております。その段階で、東地区は57件が空き家であろうというので、実際にアンケートをしまして空き家ですと答えた方の件数は11件です。先程の答弁を補足しますと、私どものほうで、空き家の状況のデータを一元管理するようなシステムをつくりたいと、また、市民の方から問合せがあったときには相談にのれるような体制をつくっていきたくて考えておりますのでよろしくお願ひします。</p>	政策部長	<p>アンケート調査の対象とした物件について、未回答であったものや、使用実態が不明であったものもあったことから、現在、水道情報や、固定資産税課税情報等を確認するとともに、外観目視による追跡調査を実施し、実態の把握に努めています。 今後は、新たに得た空家情報を加えたうえで空家に関するデータベースを整備することで、情報を一元化し、庁内の連携体制を強化していきます。</p>	企画課

12	<p>自治会の役員の方に聞きたいが、今日この場の設定が土曜の午後なのは、噂で聞いたところ女性が参加しやすいようにとのことだが、私が思うに、休みの日に家族がいるのに管理職である課長、部長がこれほど来て、本当によいのか。女性の出席を全面に置いているのであれば、もっと女性の意見が出るような方策を考えてほしい。今まで通りウィークデーの夜にした方が市の負担にならないのではないか。管理職であるから残業手当てが付かず、休日出勤という意味で大変。大袈裟だが家族まで影響を及ぼすような市政懇談会がいいのかどうか今後よく検討してほしい。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。ご意見として承ります。次回の設置日については、また検討して、そういった意見にそのような形のセッティングをしていきたいと思ひます。</p>	<p>まちづくり委員会(自治会連合会)会長</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>市民活動支援課</p>
13	<p>波多野城址の道路を清掃したが、皇太子の弟が来られた時に、急遽市で舗装したそうだが、雨風で下に流れて、道路が斜めになっている。波多野城址には秋になると紅葉を見に来る客が多いので、それぞれ1人の住民のためではなくて、公のところを舗装してほしいなと思う。</p>	<p>(要望)</p>	<p>-</p>	<p>要望として承ります</p>	<p>道路整備課</p>

14	<p>※渋沢の方 (渋沢地区の地区懇談会に出席できないため出席) 高齢者支援センターは秦野市を7つに区切って、目に見えない壁を作った。その地区でうまく馴染めない場合に、どうすればよいのか。私がまさにその状況で、他の地区の高齢者支援センターへ行くと受け入れできないと言われた。特例で他の地区も利用できるようにしてほしい。</p> <p>空き家問題について、くらし安全課の方と半日周ったが秦野市は空き家だらけ。1番凄いの柳町商店街の裏でゴミの山のよう。2、3ヵ月後に市役所へ訪れその後どうなったか聞くと、私は空き家対策の担当ではなくて、都市計画課の職員なので、市民から声が来たときに記録するだけといい、こんなに深刻に空き家対策が持ち上がっているのに市の対応がっかりした。</p> <p>警察との連携について、警察側は市から要望があれば、使われていない道路の標識は取り外すというので、積極的に連携を取って進めてほしい。</p> <p>緊急避難場所が秦野市にはなく、私は風の吊橋の奥に家を借りて5年間夫から暴力を振るわれ逃げてきた女性を匿った。それで、お金が無くなり、市へお金を下さいと相談したら、秦野市もお金が無いと言われた。緊急避難所が必要だと思う。</p> <p>警察の仕事について、猫の死体を捨てたりするのが仕事ではないのに、皆警察に頼ろうとする。警察は市民から信頼を得てきたというが、警察が市民を弱くしている。地域は地域の人間が守る基本が弱くなっている。昔は地域の問題は地域の人間で片付けて、警察に頼ることは無かったので、自分たちの地域は自分達で守るようにしてほしい。</p>	<p>貴重なご提案を頂きましたので、私どももしっかりと心に留めます。高齢者支援センターのこと、空き家の問題、道路標識の問題、緊急避難所の問題、警察の問題と貴重なご意見ありがとうございました。</p>	<p>市民部長</p>	<p>空家対策については、昨年11月に「秦野市空家等対策計画」を策定し、総合的かつ計画的に対策に当たることとしている。</p> <p>また、空家法の施行により、空家に関する水道情報や固定資産税情報などが内部利用できるようになっているので、こうした情報を利用して、所有者に対して、空家の適切な管理を促していく。</p>	<p>高齢介護課 企画課 くらし安全課</p>
----	---	---	-------------	--	---------------------------------

第2部市政全般について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
15	西沢の土橋についての問題は10年以上続いていると聞いている。一部宅地を通っている点、地権者不明の土地について、何も進展していないではないか。沢崩れがあった際に、西沢の土橋に集中してしまい、周辺にある竹藪の枯葉が土橋に詰まると溢れてしまう。市は緊急に土橋を普通の橋に建て替えるような動きをしてくれるのか。それともこのままずるずるしていくのかどちらなのか。	整備の仕方が管路になるか橋になるか県のほうでも確定はしていませんが、流れが良くなるような方向を県と相談して進めていきます。	道路整備課長	○平成28年11月、平土担当課、国県、自治会の三者にて、現地と事業状況を確認。 ○平成28年12月、市道230号土橋の洗掘部緊急工事を着手(平土)	国県事業推進課
	県との相談とは何年後を目処にしているか明確に回答できるか。	引き続き要望を進めていきたいと考えております。			
	明確に何年後と回答できないということは、現状のままずるずるいくということか理解してよいか。	あくまでも、要望を粘り強くしていく。			
	西沢の自治会長の立場から災害が起きてからでは遅いので、充分認識してほしい。そして期限を持って進めてほしい。	(要望)	-	要望として承ります	道路整備課
16	下のほうの土橋については、川が湾曲しているので、上からの土砂が流れてきた場合に詰まる可能性が非常に高い。その際の詰まった災害や地震の災害時には周辺の住宅が水没する可能性があるのでは、工事は早急にするべきと考えるが、市の見解はどうか。	砂防区域ということで県管理で県事業ですので、引き続き強く要望をしていきます。	道路整備課長	○平成28年11月、平土担当課、国県、自治会の三者にて、現地と事業状況を確認。 ○平成28年12月、市道230号土橋の洗掘部緊急工事を着手(平土)	国県事業推進課
	砂防というが、土橋の砂防だけではなく、246までの区間がずっと竹藪になっているので、相当の工事になると思う。早急に進捗しないとまずいという個人的な意見。	(意見)	-	意見として承ります	国県事業推進課
17	前名古屋木自治連会長で、小金沢自治会長であったが、土橋の問題は長らく続いている。土橋という原始的な橋は県に3箇所あったが、その内の真鶴は改修され、残り2箇所は秦野にある。地権者不明の土地は県に働きかけて官報に出して強制買収する等法律的に可能であると思うが市はやらない。また、名古屋木の玉伝寺は子孫等記録があるはずなので、調べて動くなど方法はあるはず。とにかく、土橋が崩れると水が溢れ危険であると何年も伝えているので、市も真剣に動いていると思うがより一層解決が進むように働いてほしいと思う。測量は昨年から一昨年にされていると聞いているが、それなのに現実的に結びつかないのは、何か問題があるのかと思うが、市長どうぞよろしくお願いいたします。	昔から働きかけている県議の方と一緒に、県の担当課と細かい話もして、一緒に現場を確認しております。地権者不明の土地については、地権者系図を添付し、裁判所へあげて、認めて頂くと使用できる法律が出ており、県のほうで手続きを始めていると伺っております。県へ事業化して頂けるよう、引き続き努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。	国県事業推進課長	○平成28年11月、平土担当課、国県、自治会の三者にて、現地と事業状況を確認。 ○平成28年12月、市道230号土橋の洗掘部緊急工事を着手(平土)	国県事業推進課

18	市道225号線の交通安全対策について昨年も質問させてもらった。その後、木の伐採がされたり整備が進んでいるが、朝夕交通が激しい2箇所、車のすれ違いができず、グリーンベルトにも入り込んでしまうことがあり、子どもだけでなく住民がゴミ出しの際等苦慮している。用地2箇所の確保について今年度中と聞いているが明確な回答をほしい。併せて2箇所以外にも狭い場所があるので、これで全てというわけではなく、少しでも交通事故が減るようにご尽力をお願いしたい。	工事の時期ですが、3月までに完成するように努力いたします。	道路整備課長	退避スペースの整備について、平成28年度に完了しました。今後、整備後の状況を確認していきます。	道路整備課
19	鳥獣被害対策について農業被害額が年々減っているということだが、農家としては現状はそうではなく被害は拡大している。農家としても防護柵、ネット柵に対応しているが、何回か被害を受けると意欲がなくなる。防護柵だけでは鳥獣被害は増える一方で、捕獲して処理しない限り、この問題は中々進まない。是非捕獲対策として、市と農協を通じて対応してほしいが、何か意向はあるのか聞きたい。	捕獲檻は市内で71基設置しております。支援センター、JAを含めて地元の生産組合とで年2回現地検討会を実施しており、捕獲檻で鳥獣等が捕獲できるのか猟友会等の専門の方から指導していただいて、1匹でも多くの捕獲ができるような研修等を行っています。今後捕獲檻、ネット、電気柵等を拡大していきたいと考えておりますのでよろしお願いいたします。	農業支援担当課長(農産課センター長)	当日の回答と同じ	農産課
	捕獲して処理しないと増える一方になるので、捕獲柵を是非増やして、まだまだ設置しても大丈夫だと思うので、農家の意欲が無くならないうちに対応してもらえとありがたい。また、意欲が無くなると荒廃地が増える一方で野鳥が繁殖するので、是非お願いしたい。	(要望)	-	要望として承ります	農産課

20	<p>神奈川県猟友会の秦野支部長を務めている。銃器等で猪や鹿を射殺した後の処理について、昔は多くの農家が銃を持ち、射殺後は食べたりしていたが、現在は食の改善で食べなくなっている風潮。射殺後は埋設が多いが、農家としては埋設しても獣が再び掘り起こしてしまうので嫌だという。交通事故の動物についての処理は業者をお願いしているということなので、猟友会としても同様をお願いをしたい。猟友会は秦野市の山岳一帯を対応しており、件数も多いので射殺する度に埋設していたが、骨が出るたびに人骨ではないかと110番が多いので現在は埋設をしておらず、持ち帰り犬に食べさせている。国レベルの許可では埋設が食用となっており、焼却ができない。ライセンスが無く大きさの制限内であれば一般の方も焼却できるということで400～500万円で焼却機材が販売されているそうなので市で、そういった施設を作れば、農家の方も助かる。農家の方で防護ネットに掛かった獣を処理が大変なので放獣する方もいるという。焼却できるようになれば灰になるだけなので、そのような方向でできないのか。資源センターでは射殺した野生動物の焼却はできないのか。</p>	<p>捕獲個体の焼却炉の設置の要望ということでよろしいでしょうか。狩猟で捕獲しました個体の焼却関係につきましては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金で整備事業として交付の対象事業となっております。400～500万というお話がございましたが、その内容がこの事業の対象になるかどうかということを含めて、交付金の事務局につきましては秦野市農協が行っておりますので、農協と市と猟友会と三者でよくご相談をさせていただいた上で、検討させていただきたいと思います。</p>	<p>環境保全課長代理(鳥獣対策担当)</p>	<p>当日の回答と同じ</p>	<p>環境保全課</p>
	<p>一般の動物も伊勢原にある動物霊園に持って行っているが、秦野市でもペットの焼却ができるようにならないのか。また、現在他市では野生動物の焼却は行わないが、秦野市で実現できれば、経費の削減に繋がるのではないかと。現在1頭(12,960円)で270程度射殺しており、ジビエ(野生鳥獣の肉料理)なんて到底難しい。厚生省のほうで銃で撃った場合には一切使ってはいけないという。柏木牧場の話を聞くと20%程度しか使えないという。だから焼却するという方法が一番良いと思う。そうすれば猟友会でも、より多く射殺することができると思うので検討をお願いしたい。</p>	<p>(要望)</p>	<p>-</p>	<p>本市では、廃棄物の処理について、直営処理施設を保有せず民間処理施設を活用することで対応します。</p>	<p>環境資源対策課</p>
21	<p>防犯灯について、くらし安全課長から適切な意見を貰ったが、心配事は歩行者のところが暗いので明るくしてほしい。防犯灯が付いている角度を変えて、さらに付いているポールが高すぎるので低くすれば明るくなるのではないかと。それでも暗い場合は民地にポールを立てて防犯灯を設置してほしいので、その時はくらし安全課へ相談したい。まずは、電球のワット数を多くする、角度を変える、高さを低くするという試験的な行為をしてほしい。</p>	<p>(要望)</p>	<p>-</p>	<p>適宜、ご相談いただければ、技術上の可能な範囲の中で、対応をさせていただきます。</p>	<p>くらし安全課</p>